

第71期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月22日（火曜日）午前10時

開催場所

長野県長野市鶴賀高畑752-8
メルパルク長野 3階「白鳳」

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件

目 次

定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
（提供書面）	
事業報告	13
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告	42

議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染拡大のリスクを低減するため、本総会における議決権行使は書面又はインターネットによる方法が可能となっておりますので、健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場は見合わせていただくなど、議決権を事前に行使いただくことをご検討くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止と株主の皆様に対する公平な利益還元の見地から、昨年より総会当日のお土産の配布を取りやめさせていただきました。

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁から3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。
敬 具

記

1 日 時	2021年6月22日（火曜日）午前10時
2 場 所	長野県長野市鶴賀高畑752-8 メルパルク長野 3階「白鳳」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第71期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第71期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件</p>
4 代理人による議決権行使についてのご案内	代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、下記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.maruichi.com/ir/>)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社マレイチ産商 御中
株主総会日 議決権の数 XXX股
XXXX年XX月XX日

議決権の数	XXX股
議決権の数	XXX股

1. _____
2. _____

見本
ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX
株式会社マレイチ産商

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

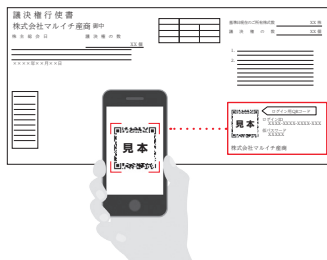
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と認識し、利益配分については安定した配当を行い、また、企業体質強化のための内部留保を確保することを基本方針としております。

この方針に基づき、2021年3月期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、直近の配当予想から普通配当に1株当たり1円を増配し以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 14円 配当総額 310,458,778円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月23日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	ふじ さわ まさ とし 藤 沢 政 俊	取締役会長	再任
2	ひら の とし き 平 野 敏 樹	代表取締役社長社長執行役員	再任
3	ね ばし ひろ し 根 橋 博 志	取締役常務執行役員営業部門統括代行 兼 市場政策担当 兼 畜産事業部長	再任
4	こ す だ しげ よし 小須田 茂 義	取締役執行役員水産事業部長 兼 第一本部長	再任
5	こ ばやし のり ゆき 小 林 徳 幸	取締役執行役員 兼 出向株式会社丸水長野県水代表取締役社長	再任
6	やま だ まさ し 山 田 真 史	取締役執行役員営業部門統括補佐 ロジスティクス担当 兼 デイリー商品本部長	再任
7	きよ の まさ ひこ 清 野 昌 彦	取締役執行役員企画・管理部門統括 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼 人事部長	再任
8	に の み や じゅん 二ノ宮 潤	取締役執行役員営業部門統括補佐 グループ経営担当 兼 長野構造改革担当 兼 水産事業部北陸・信越エリア担当 兼 長野支社長	再任
9	やま ざき ひろ ふみ 山 崎 裕 史	社外取締役	再任 社外

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

候補者番号

1

藤 沢 政 俊 (ふじさわ まさとし)

再任

生年月日
1953年1月6日

所有する当社の株式数
22,000株

略歴、当社における地位および担当

1976年 4 月	当社入社	2011年 1 月	当社取締役執行役員 フードサービス事業部長
2003年 7 月	当社執行役員伊那支社長	2012年 6 月	当社取締役常務執行役員 フードサービス事業部長
2007年 10月	当社執行役員水産セグメント統括	2013年 4 月	当社代表取締役社長社長執行役員
2008年 6 月	当社取締役執行役員水産セグメント統括	2018年 4 月	当社取締役会長 (現任)
2010年 10月	当社取締役執行役員営業部門統括 兼水産事業部甲信越本部長		

重要な兼職の状況

全国魚卸売市場連合会副会長
株式会社長野地方卸売市場社外取締役

長野県水産物卸連合会会長

取締役候補者とした理由

藤沢政俊氏は、取締役会長として当社グループ全体を俯瞰し、将来の事業環境を見据えた戦略課題の推進に尽力しております。代表取締役を始めとした要職を歴任し、企業経営者としての豊富な経験と食品流通業界における高い見識を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

平 野 敏 樹 (ひらの としき)

再任

生年月日
1959年10月22日

所有する当社の株式数
7,400株

略歴、当社における地位および担当

1982年 4 月	三菱商事株式会社入社	2011年 4 月	泰国三菱商事会社・ 泰MC商事会社生活産業グループリーダー
1999年 4 月	同社ジャカルタ駐在事務所 駐在	2013年 5 月	当社顧問
2006年 10月	同社食品本部鮪ユニットマネージャー	2013年 6 月	当社取締役副社長執行役員
2008年 4 月	同社農水産本部水産ユニットマネージャー	2018年 4 月	当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)
2009年 4 月	欧州三菱商事会社生活産業部長 兼欧阿中東C I S 部門担当		

重要な兼職の状況

株式会社長野地方卸売市場社外取締役

取締役候補者とした理由

平野敏樹氏は、代表取締役社長社長執行役員として当社グループの経営を指揮し、中期経営計画における成長戦略および事業構造改革の推進にリーダーシップを発揮しております。内外環境の変化や様々な事業リスクにも適切に対処できる高い経営判断力を有しており、今般の新型コロナウイルス対応においても迅速な意思決定により食品の安定供給体制の確保に向け陣頭指揮を執っていることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

根橋 博志 (ねばし ひろし)

再任

生年月日

1964年1月8日

所有する当社の株式数

6,700株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月 当社入社
2010年 1月 当社長野畜産部長
2013年 6月 当社執行役員長野畜産部長
2017年 2月 当社執行役員畜産デリカ商品部長
兼長野広域販売部長

2017年10月 当社常務執行役員畜産事業部長
2018年 6月 当社取締役執行役員畜産事業部長
2019年 1月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐
市場政策担当兼畜産事業部長
2020年 6月 当社取締役常務執行役員営業部門統括代行
兼市場政策担当兼畜産事業部長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社丸水長野県水取締役
大信畜産工業株式会社取締役

ファーストデリカ株式会社取締役

取締役候補者とした理由

根橋博志氏は、取締役常務執行役員営業部門統括代行兼市場政策担当として事業部横断の得意先戦略の推進により、当社グループの業績向上に取り組んでおります。畜産事業部の重要拠点長を歴任し収益拡大に貢献した実績と、得意先を切り口とした拡大戦略推進のための知見を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

小須田 茂 義 (こすだ しげよし)

再任

生年月日

1959年7月8日

所有する当社の株式数

8,900株

略歴、当社における地位および担当

1984年 4月 当社入社
2010年 6月 当社執行役員水産商品本部副本部長
兼生鮮部長
2010年10月 当社執行役員水産商品本部長
兼生鮮部長兼東京支社長
2011年 1月 当社執行役員東京支社長
2013年 6月 当社取締役執行役員東京支社長
2014年 4月 当社取締役執行役員水産商品本部長

2016年 2月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐
メーカー型戦略推進担当兼水産商品本部長
2017年 2月 当社取締役執行役員水産事業部長
2020年 4月 当社取締役執行役員水産事業部長
兼フードサービス商品本部長
2020年 6月 当社取締役執行役員水産事業部長
兼第一本部長兼フードサービス商品本部長
2021年 4月 当社取締役執行役員水産事業部長
兼第一本部長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

小須田茂義氏は、取締役執行役員として水産流通業界の課題解決と成長戦略の推進に取り組み、当社グループの業績向上に尽力しております。豊富な業務経験により培われた高い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5

小林 徳 幸 (こばやし のりゆき)

再任

生年月日
1960年4月29日

所有する当社の株式数
6,800株

略歴、当社における地位および担当

1983年 4 月	当社入社	2018年 6 月	当社取締役執行役員食品事業部長
2008年 1 月	当社松本支店長	2019年 6 月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐 グループ経営担当
2011年 6 月	当社執行役員松本支店長		兼出向株式会社丸水長野県水 代表取締役社長
2012年 1 月	当社執行役員長野支店長		
2017年 2 月	当社執行役員食品事業部長	2020年 4 月	当社取締役執行役員兼出向株式会社 丸水長野県水代表取締役社長 (現任)
2017年 6 月	当社常務執行役員食品事業部長		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

小林徳幸氏は、取締役執行役員として重要子会社である丸水長野県水の代表取締役を務め、同社の収益拡大に貢献しております。食品事業部の重要拠点長を歴任、収益安定化に貢献した実績と事業領域の拡大を実現するための高い見識を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 6

山 田 真 史 (やまだ まさし)

再任

生年月日
1962年10月16日

所有する当社の株式数
7,000株

略歴、当社における地位および担当

1985年 4 月	当社入社	2018年 6 月	当社常務執行役員デイリー商品本部長
2011年 1 月	当社デイリー商品本部長	2019年 1 月	当社常務執行役員営業部門統括補佐 ロジスティクス担当兼デイリー商品本部長
2012年 6 月	当社執行役員デイリー商品本部長	2019年 6 月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐 ロジスティクス担当 兼デイリー商品本部長 (現任)

重要な兼職の状況

マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社取締役

取締役候補者とした理由

山田真史氏は、取締役執行役員ロジスティクス担当として当社グループ全体のロジスティクス戦略の立案と推進に取り組んでおります。また、デイリー商品本部長を兼任し、商品開発を基軸とした成長戦略の推進に成果を上げており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

7

清野 昌彦 (きよの まさひこ)

再任

生年月日

1965年2月3日

所有する当社の株式数

1,100株

略歴、当社における地位および担当

1987年 4月 株式会社日本リースオート入社
1992年 6月 当社入社
2015年 2月 当社経営企画部長
2017年 6月 当社執行役員企画・管理部門統括代行
兼経営企画部長

2018年 6月 当社執行役員企画・管理部門統括代行
兼総務人事部長
2020年 1月 当社執行役員企画・管理部門統括代行
兼人事部長
2020年 6月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括
兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
兼人事部長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

清野昌彦氏は、取締役執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサーとして、当社グループのコンプライアンス経営の推進やガバナンス強化に貢献しております。また、働き方改革の推進にも精力的に取り組んでおり、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

8

二ノ宮 潤 (にのみや じゅん)

再任

生年月日

1967年2月27日

所有する当社の株式数

6,000株

略歴、当社における地位および担当

1991年 4月 当社入社
2014年 3月 当社出向株式会社三共物商代表取締役社長
2018年 6月 当社執行役員出向株式会社三共物商
代表取締役社長
2019年 1月 当社執行役員水産事業部第一本部長
2020年 6月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐
グループ経営担当兼長野構造改革担当

2020年10月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐
グループ経営担当兼長野構造改革担当
兼水産事業部養殖魚政策管掌
兼水産事業部北陸・信越エリア担当
2021年 1月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐
グループ経営担当兼長野構造改革担当
兼水産事業部北陸・信越エリア担当
兼長野支社長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社三共物商取締役
魚信株式会社取締役

ファーストデリカ株式会社取締役
株式会社獅子丸水産社外取締役

取締役候補者とした理由

二ノ宮潤氏は、取締役執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当兼長野構造改革担当として、グループシナジーの最大化による業績向上に取り組んでおります。また、当社の岩盤商圏たる長野県内の基盤再構築を推進しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

生年月日

1968年11月2日

所有する当社の株式数
-株

略歴、当社における地位および担当

1991年 4月	三菱商事株式会社入社	2018年 6月	三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス
2010年 6月	同社農水産本部飼料畜産部 飼料チームリーダー	2020年 4月	同社生鮮品本部水産部長
2011年 4月	日本農産工業株式会社 執行役員経営企画室長	2020年 6月	当社社外取締役 (現任)
2011年 6月	同社取締役経営企画室長	2021年 4月	三菱商事株式会社食品産業グループ 農水産本部農産・水産部長 (現任)
2015年 4月	同社代表取締役社長		

重要な兼職の状況

三菱商事株式会社食品産業グループ
農水産本部農産・水産部長

東洋冷蔵株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山崎裕史氏は、三菱商事株式会社における農産・水産事業の責任者として、また同社関係会社代表取締役としての経営経験もふまえて、業界動向やグループ経営全般に高い見識を有しており、当社グループの事業戦略推進や経営全般にわたる適切な助言や提言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により再任された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は本議案に係る取締役の任期中に当該保険契約の更新を予定しております。
3. 山崎裕史氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 山崎裕史氏は、当社の特定関係事業者（親会社等）であります三菱商事株式会社の業務執行者であり、過去3年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。なお、同氏の同社における過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
5. 山崎裕史氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件

1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除き、以下、「対象取締役」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき（以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。）今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、現在の対象取締役に対する本制度にかかる金銭報酬として上限額に加え、1事業年度当たりの付与ポイント数（株式数）の上限等を株主総会において決議することが求められることとなりました。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、実質的な報酬枠を原決議と比較して増枠するものではなく、原決議同様、対象取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（事業報告〔本招集ご通知27頁〕をご参照ください）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額350百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に對して支給するため、報酬等の額および具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、現時点において、本制度の対象となる対象取締役は8名ですが、第2号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる対象取締役は8名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額および具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）

(3) 信託金額

当社は、2016年3月末日で終了した事業年度から2018年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初の対象期間に関し

て本制度に基づく当社の取締役への給付を行うための株式の取得資金として、90,000,000円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初の対象期間に関して当社株式98,600株を取得しております。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に90百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に對する株式の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（4）本信託による当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（3）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、対象取締役に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり36,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は108,000株となります。

（5）対象取締役に給付される当社株式の数の上限

対象取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。対象取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、36,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、対象取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、対象取締役に付与されるポイントは、下記（6）の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

また、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数（36,000株）の発行済株式総数（2021年3月31日現在。自己株式控除後）に対する割合は約0.1%です。

下記（6）の当社株式の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、退任時まで当該対象取締役に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数（1を超えないものとします。）を乗じて得たポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（6）当社株式の給付

対象取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（5）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

なお、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、国内外の経済活動に甚大な影響を及ぼしており、先行き不透明な状況が続いております。食品流通業界におきましては、コロナ禍の影響で外食産業や宿泊施設等の業務筋は厳しい状況にある一方、巣ごもり消費等により内食需要は伸長傾向にあります。将来への不安感から消費マインドの低下や節約志向が強まるなど、予断を許さない状況が継続しております。

このような状況下、当社グループは食のライフラインを担う地域のインフラという社会的使命を果たすべく、当社グループが策定した新型コロナウイルス感染防止対策のガイドラインを徹底しながら食品の安定供給を継続しております。経営方針としましては、今年度を初年度とする中期経営計画「創造2022」の基本方針「人の成長を以て変革を成し遂げ、更なる飛躍のための創造を推進する」に基づき、当社グループの強みを発揮できる「産地との強固な関係、原料からの差別化」「素材から惣菜へ」「メーカー型卸事業の推進」「中間流通コストの合理化」を大切にしたい考え方として各事業セグメントの具体的施策を策定し、成長戦略による事業規模の拡大と付加価値による収益力の向上に全社を挙げて取り組んでおります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は内食需要が堅調に推移したことで量販店への納品が伸長したことから2,378億73百万円（前期比3.1%増）となりました。利益面につきましては、新型コロナウイルス感染症への対策費用が増加する一方でW E B会議の活用による旅費交通費の削減をはじめとする管理費の減少や、調達・配荷物流の適正化により物流コストの抑制に努めたことから、営業利益は19億29百万円（同2.6%増）、経常利益は25億90百万円（同9.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、長野県内水産拠点の固定資産見直し等の減損損失計上により12億35百万円（同5.2%減）となりました。

なお、当期末の配当につきましては、1株当たり14円の普通配当（前期は普通配当13円、創立70周年記念配当1円）を予定しております。これにより、年間配当金は17円を見込んでおります。

売上高	前期比	経常利益	前期比
2,378億73百万円	3.1%増 	25億90百万円	9.0%増 
営業利益	前期比	親会社株主に帰属する当期純利益	前期比
19億29百万円	2.6%増 	12億35百万円	5.2%減 

当連結会計年度のセグメント別の概況

※各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

※なお、当連結会計年度より、信田缶詰(株)の事業については報告セグメントを「水産事業」から「一般食品事業」に変更しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報は変更後のセグメント区分で記載しております。

水産事業

売上高

1,374億40百万円

(前期比2.6%増)

営業利益

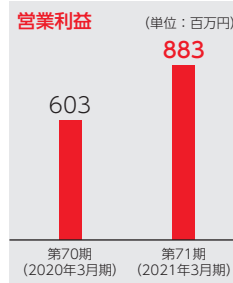
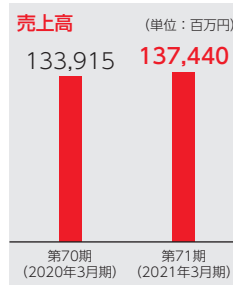
8億83百万円

(前期比46.4%増)

水産事業を取り巻く環境は、調達面ではサンマをはじめとする国内天然魚の水揚げ量減少や、コロナ禍に伴う業務筋向け商品の需要鈍化による相場下落、販売面では内食需要拡大に伴い量販店向けの販売は堅調に推移したものの、業務筋への販売が苦戦しております。

このような環境下、水産部門は国産天然魚やマグロ、鮭鱒を中心に調達機能の強化と販売拡大を進め、養殖魚事業においては産地・生産者の支援を目的とする政府補助事業を活用しながら養殖ブリやカンパチ、真鯛などを量販店へ提案し拡販いたしました。デイリ一部門では重点顧客との商品開発の強化と、洋生菓子のオリジナルブランド「Sweets Story」をはじめとする自社開発商品の拡売、フードサービス部門では当社の水産物の調達力を活かした商品開発と販売を進めました。

業績につきましては、売上高は内食需要の増加に伴い、特に首都圏・中京圏の量販店に対する販売が拡大したことから1,374億40百万円（前期比2.6%増）、営業利益は売上高の拡大による売上総利益の増加等により、8億83百万円（同46.4%増）となりました。



一般食品事業

売上高

297億43百万円
(前期比2.8%減)

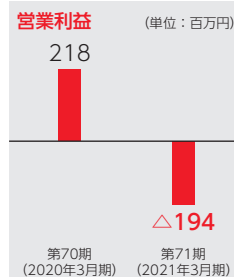
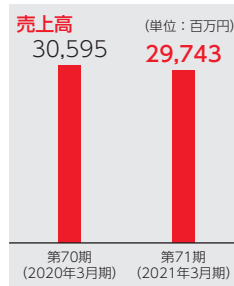
営業損失

1億94百万円
(前期は2億18百万円の
営業利益)

一般食品事業を取り巻く環境は、巣ごもり消費により需要が増加した商品群がある一方で、外食産業や観光地向け商品の販売は厳しい状況が続いております。また、在宅勤務の増加に伴う消費者の購買行動の変化や、強まる節約志向への対応が求められております。

このような環境下、一般食品事業セグメントでは当社グループの水産品調達力を活かした缶詰製品等の付加価値のある自社商品開発と全国への販路拡大、重点顧客への生鮮素材を基軸とした販促提案による長野県内マーケットの深耕化を進めております。

業績につきましては、売上高は帰省や観光による長野県内への流入が減少した影響もあり297億43百万円（前期比2.8%減）、営業損益は構内物流業務の改善等で販管費の低減に努めたものの、売上高の減少に伴う売上総利益の減少と、子会社信田缶詰(株)における缶詰製品への一過性の特需からの反動による売上停滞の影響もあり1億94百万円の営業損失（前期は2億18百万円の営業利益）となりました。



畜産事業

売上高

384億76百万円
(前期比11.1%増)

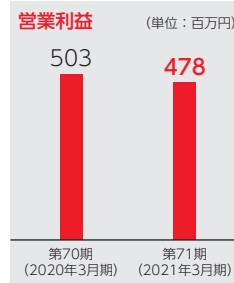
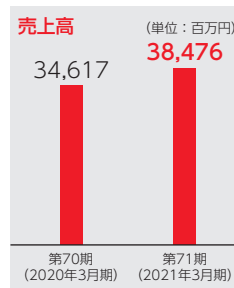
営業利益

4億78百万円
(前期比4.9%減)

畜産事業を取り巻く環境は、各畜種とも総じて相場高で推移する中、食肉の消費が引き続き堅調に推移したことに加え、コロナ禍による内食需要の増加もあり量販店への販売は好調に推移いたしました。一方で業務筋への販売は特に国産牛の需要が減少したことから苦戦が続いております。

このような環境下、畜産事業セグメントでは、供給不足の中での輸入豚肉の商品確保や、長野県産オリジナル商品の生産と販売の強化を推進しております。商品加工面ではパック肉などの流通加工機能の強化を図っております。これらの商品調達力と加工機能を活かし、関東・東海・中京エリアへの販売拡大を進めております。

業績につきましては、売上高は帰省の自粛も相まって首都圏エリアへの売上が伸長したことから384億76百万円（前期比11.1%増）、営業利益は昨年末以降に国産牛の枝肉相場が上昇した影響もあり4億78百万円（同4.9%減）となりました。



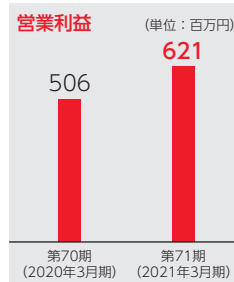
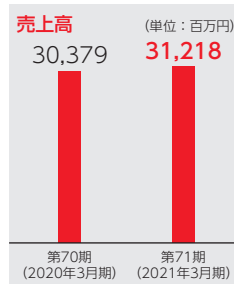
丸水長野県水 グループ

売上高
312億18百万円
(前期比2.8%増)

営業利益
6億21百万円
(前期比22.5%増)

丸水長野県水グループセグメントでは、各事業分野において長野商圏における当社グループ内での連携強化による主要顧客との取組み強化を図っております。水産事業では取組みメーカーとの連携による養殖魚の販売強化や丸水ブランドの商品開発、畜産事業では仕入から販売までの一貫生産体制の強みを活かした主要顧客との取組み強化、冷食事業では冷凍物流事業の拡大と県内顧客を基軸とした販売強化を進めております。

業績につきましては、売上高は業務筋を主要顧客とする子会社の販売が苦戦したものの、内食需要の拡大もあり312億18百万円（前期比2.8%増）、営業利益は売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により6億21百万円（同22.5%増）となりました。



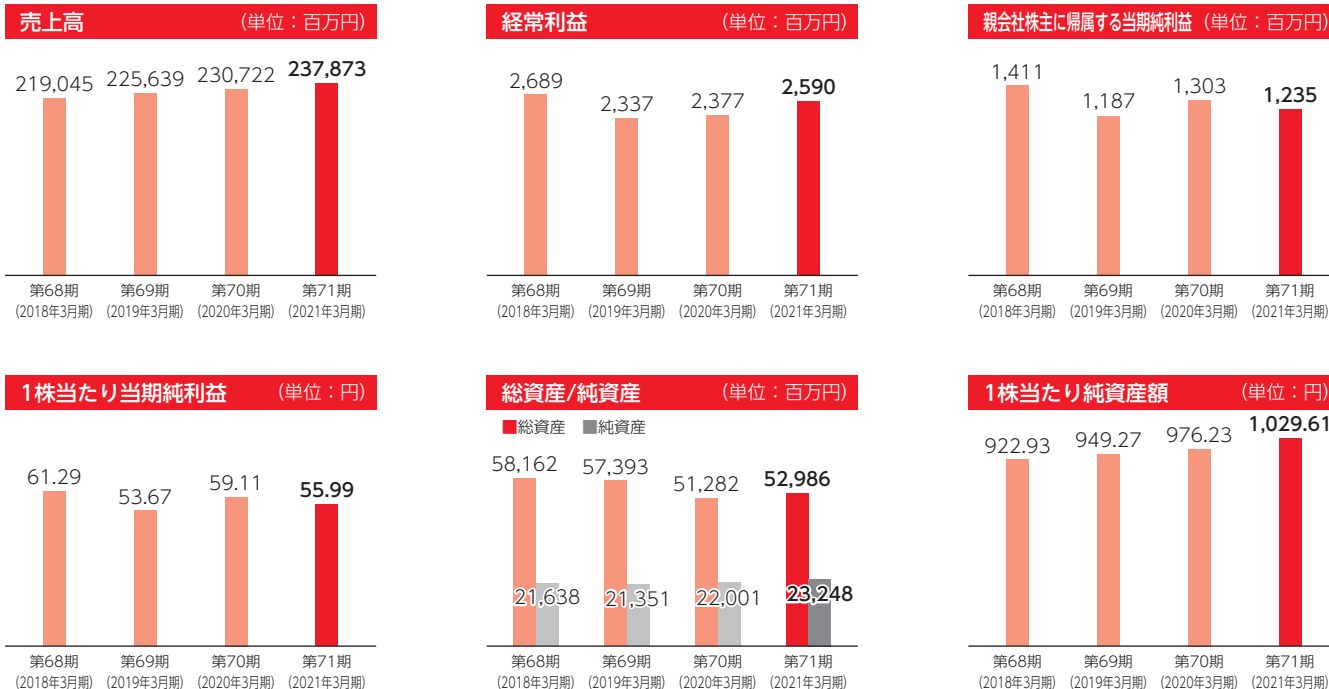
その他 (物流・冷蔵倉庫事業、 OA機器・通信機器販売 および保険代理店事業)

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築をグループ内の各事業と連携しながら推進いたしました。業績につきましては、子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)の受託業務の見直しと、構内物流作業の生産性向上により、売上高は9億93百万円（前期比18.2%減）、営業利益は1億39百万円（同192.4%増）となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、事業拡大に伴う設備投資、システム投資および計画的、継続的な営繕を実施した結果、12億76百万円となりました。これらの資金は、自己資金を充当しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況



区分	第68期 (2018年3月期)	第69期 (2019年3月期)	第70期 (2020年3月期)	第71期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高 (百万円)	219,045	225,639	230,722	237,873
経常利益 (百万円)	2,689	2,337	2,377	2,590
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,411	1,187	1,303	1,235
1株当たり当期純利益 (円)	61.29	53.67	59.11	55.99
総資産 (百万円)	58,162	57,393	51,282	52,986
純資産 (百万円)	21,638	21,351	22,001	23,248
1株当たり純資産額 (円)	922.93	949.27	976.23	1,029.61

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)丸水長野県水	98	100.00	食品卸売業
マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)	98	100.00	物流および冷蔵倉庫業
大信畜産工業(株)	95	78.86	食肉加工および販売
信田缶詰(株)	80	70.31	水産缶詰・びん詰、その他水産加工品製造 および販売
(株)ナガレイ	55	100.00	業務用食品卸売業
ファーストデリカ(株)	40	100.00	水産物・惣菜加工および販売
(株)山政北海屋	30	100.00	水産物卸売業
(株)丸一北海屋	25	100.00	水産物卸売業
(株)三共物商	13	55.00	水産飼料・水産物卸売業
魚信(株)	10	100.00	水産物販売
マルゼンフーズ(株)	10	(100.00)	業務用食品卸売業
アスコット(株)	10	(100.00)	惣菜製造および仕出し販売
(株)エム・フーズ	10	(100.00)	食肉加工および販売
(株)丸水運送センター	10	(100.00)	運送業

(注) 議決権比率の欄の () 内は間接保有比率であります。

(4) 対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大は未だに収束が見通せず、経済活動停滞の長期化による国内外経済の下振れリスクが懸念されるなど、先行き不透明な状況が継続することが予想されます。食品流通業界におきましては、コロナ禍の影響による厳しい経営環境が続く中、産地サイドと消費サイドの双方においてEコマースをはじめとする新たな取組みが加速しており、中間流通を担う食品流通業界はこれらの変化に対し柔軟で迅速な対応が要求されております。

こうした環境の中、当社グループは経営理念に掲げる「人命の根源たる食品の流通を通して社会に奉仕する」に基づき、食のライフラインを守ることを社会的使命に、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の抑制に向けた各種対策を徹底し、地域のインフラとしての機能を高めながら事業活動を継続してまいります。

経営方針としましては、2023年3月期を目標年度とする中期経営計画「創造2022～変革を成し遂げ、更なる飛躍のための創造へ～」に基づき、コロナ禍による事業環境の変化をビジネスモデルの変革期と捉え、新たな時代に適応する流通モデルの創造にチャレンジしてまいります。全社戦略としましては、来年度に予定している新基幹システムの稼働に向け、事業構造改革を完遂すべく全社を挙げて取り組んでまいります。事業戦略につきましては、「産地との強固な関係、原料からの差別化」「素材から惣菜へ」「メーカー型卸事業の推進」「中間流通コストの合理化」を大切にしたい考え方とし、グループ収益力の最大化に向けて諸施策を実行してまいります。

水産事業セグメントにおきましては、水産部門では産地から店頭までを一気通貫する水産サプライチェーンを束ねることで、生産者を支えながら水産業界における課題解決と水産流通の合理化の実現を目指してまいります。具体的には天然魚の調達・販売体制の強化と養殖魚事業の拡大、優位調達による素材の強みを活かしたコンシューマーパックや外食向けの商品開発を進め、新規チャネルの開拓と重点顧客への販売強化を推進いたします。デイリー部門では自社ブランド商品や売場の垣根を越えた業際商品の開発を進め、新規領域への販路拡大を進めてまいります。

一般食品事業セグメントにおきましては、子会社信田缶詰(株)の製造機能と当社グループの水産原料の調達力を活かした商品や、オブセ牛乳菓子シリーズをはじめとする信州産原材料を使用した自社開発商品を基軸に販路の拡大を進めます。また、構内物流のさらなる省人化と効率化を進めるなど、競争力ある事業基盤の構築に継続して取り組めます。

畜産事業セグメントにおきましては、食肉フルライン卸の機能を駆使し、販売面では新規エリアへの販路拡大や、既存顧客へのEコマース用商品の企画提案と自社通販サイト「信州ミートマーケット」からの販売強化を図ります。調達面では長野県内の国産牛の生産基盤安定化や輸入牛・豚のブランド化を推進いたします。商品加工面では顧客ニーズに対応すべく自社グループの流通加工機能のさらなる強化により事業拡大を目指します。

丸水長野県水グループセグメントにおきましては、水産事業は商品調達力、市場機能力、末端到達力の強化により長野県内の水産流通シェア拡大を推進し、畜産事業では主要顧客向けの精肉アウトパツクの製造拡大と高付加価値商品の開発、冷凍食品事業では冷凍物流事業の拡大と県外エリアへの販路拡大を進めてまいります。また、全ての事業分野においてグループシナジーを追求してまいります。

以上の諸施策を通じて、当社グループの企業価値をさらに高め、持続的な成長を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

① 当社の企業集団は、食料品の卸売を主たる事業とし、卸売商品は、水産物および水産加工品、日配品および冷凍食品、加工食品および菓子、畜産物および畜産加工品を取り扱っております。

取扱商品は次のとおりであります。

品目	主要商品
水産物、水産加工品、日配品 および冷凍食品	生鮮魚介、冷凍魚介、塩蔵・塩干魚介、切身製品、練製品、日配品、冷凍食品、他
加工食品および菓子	ビン缶詰類、嗜好食料品、同飲料、調味料、香辛料、油脂、乳製品、菓子類、米穀類、 その他加工品
畜産物および畜産加工品	畜産物、食肉加工品、他

② 上記の他に物流事業、冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器の販売および保険代理店事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社：長野県長野市市場3番地48

当社は長野県内を中心に次のとおり事業所を設置しております。

区分	名称
水産事業部	第一本部(東京都中央区)、 第二本部(東京都中央区)、 デイリー商品本部(埼玉県久喜市)、 フードサービス商品本部(長野県長野市) 長野支社、佐久営業所、 松本支社、伊那営業所、飯田水産営業所、 甲府支社(山梨県中巨摩郡)、 東京支社(東京都江東区)、 北関東支社(群馬県伊勢崎市)、宇都宮営業所(栃木県鹿沼市)、 名古屋支社(愛知県西春日井郡)
食品事業部	食品商品部(長野県長野市)、 梓川共配センター(長野県安曇野市)、 長野支店、群馬食品営業所(群馬県伊勢崎市)、 松本支店、飯田食品営業所、 甲府食品営業所(山梨県中巨摩郡)
畜産事業部	畜産デリカ商品部(長野県長野市)、 長野広域販売部、北陸営業所(富山県富山市)、 松本広域販売部、飯田畜産営業所、 首都圏広域販売部(埼玉県久喜市)

(注) 1. 2020年4月1日付で、フードサービス事業部をフードサービス商品本部として水産事業部管下といたしました。

2. 2020年6月22日付で、上田・佐久営業所を佐久営業所へ名称変更いたしました。

② 子会社

区分	名称	
食品卸売業	(株)丸水長野県水	(長野県長野市)
水産飼料・水産物卸売業	(株)三共物商	(福岡県福岡市)
水産缶詰・びん詰、その他 水産加工品製造および販売	信田缶詰(株)	(千葉県銚子市)
水産物卸売業	(株)山政北海屋	(愛知県西春日井郡)
	(株)丸一北海屋	(東京都江東区)
水産物販売	魚信(株)	(長野県長野市)
水産物・惣菜加工および販売	ファーストデリカ(株)	(長野県長野市)
惣菜製造および仕出し販売	アスコット(株)	(長野県長野市)
業務用食品卸売業	(株)ナガレイ	(長野県長野市)
	マルゼンフーズ(株)	(長野県長野市)
食肉加工および販売	大信畜産工業(株)	(長野県中野市)
	(株)エム・フーズ	(長野県長野市)
物流および冷蔵倉庫業	マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)	(長野県長野市)
運送業	(株)丸水運送センター	(長野県長野市)

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
水産事業	428 (131) 名	27名減 (115名減)
一般食品事業	107 (107) 名	34名増 (66名増)
畜産事業	98 (218) 名	2名増 (1名増)
丸水長野県水グループ	204 (432) 名	6名減 (15名増)
報告セグメント計	837 (888) 名	3名増 (33名減)
その他	121 (137) 名	7名減 (26名減)
全社 (共通)	101 (39) 名	3名減 (4名減)
合計	1,059 (1,064) 名	7名減 (63名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
559名 (186名)	0名 (15名減)	40.5歳	16.2年

(注) 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高 (百万円)
株式会社八十二銀行	1,370
農林中央金庫	240
株式会社みずほ銀行	112
株式会社北陸銀行	112
株式会社長野銀行	112

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	63,000,000株
② 発行済株式の総数	23,121,000株
③ 株主数	3,617名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三菱商事株式会社	4,625	20.85
マルイチ産商取引先持株会	1,725	7.77
有限会社ニシナ興産	1,414	6.37
株式会社八十二銀行	1,105	4.98
国分グループ本社株式会社	1,020	4.60
株式会社みずほ銀行	751	3.38
株式会社北陸銀行	740	3.33
株式会社長野銀行	679	3.06
明治安田生命保険相互会社	590	2.66
株式会社ニチレイフレッシュ	558	2.51

(注) 持株比率は自己株式 (945,373株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	藤 沢 政 俊	全国魚卸売市場連合会副会長 株式会社長野地方卸売市場社外取締役 長野県水産物卸連合会会長
代表取締役社長	平 野 敏 樹	社長執行役員 株式会社長野地方卸売市場社外取締役
取締役	根 橋 博 志	常務執行役員営業部門統括代行市場政策担当兼畜産事業部長 株式会社丸水長野県水取締役 大信畜産工業株式会社取締役 ファーストデリカ株式会社取締役
取締役	小須田 茂 義	執行役員水産事業部長兼フードサービス商品本部長
取締役	小 林 徳 幸	執行役員出向株式会社丸水長野県水代表取締役社長
取締役	山 田 真 史	執行役員営業部門統括補佐ロジスティクス担当兼デリー商品本部長 マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社取締役
取締役	清 野 昌 彦	執行役員企画・管理部門統括 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼人事部長
取締役	二 ノ 宮 潤	執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当兼長野構造改革担当 兼水産事業部北陸・信越エリア担当兼長野支社長 株式会社三共物商取締役 魚信株式会社取締役 ファーストデリカ株式会社取締役 株式会社獅子丸水産社外取締役
取締役	山 崎 裕 史	三菱商事株式会社生鮮品本部水産部長 東洋冷蔵株式会社取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	仁 科 圭 右	
取締役 (監査等委員)	山 岸 重 幸	弁護士 (ながの法律事務所 パートナー)
取締役 (監査等委員)	小 川 直 樹	公認会計士・税理士 (税理士法人あおぞらしなの代表社員)
取締役 (監査等委員)	古 舘 正 史	株式会社マルハチ村松取締役

(注) 1. 取締役山崎裕史氏は、社外取締役であります。なお、同氏は2021年4月1日をもって三菱商事株式会社食品産業グループ農水産本部農産・水産部長に就任しております。

2. 取締役 (監査等委員) 山岸重幸氏、小川直樹氏、古舘正史の三氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同三氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、仁科圭右氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 取締役 (監査等委員) 小川直樹氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
遠藤 庄司	2020年6月23日	任期満了	常務執行役員営業部門統括 株式会社丸水長野県水取締役
松澤 通	2020年6月23日	任期満了	常務執行役員企画・管理部門統括 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を免責するものとしております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員含む）全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当保険契約により、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を補填することとしております。当保険契約では、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

- ・当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。
- ・取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の役員報酬の決定に際しては、役員の役職位、経営能力、功績などを考慮して定めることを基本方針とし、具体的には、取締役の報酬は毎月支給する基本年俸の他、役員賞与および株式給付信託で構成する。

- b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等支給の時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬。取締役責任報酬と執行責任報酬から構成され、取締役責任報酬は役位別の固定額、執行責任報酬は役位別に設定した標準額を役割行動評価に基づき所定の額を増減させて決定する。

- c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等支給の時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の短期的（年度）な業績に応じて変動する報酬で、毎月支給する金銭報酬と株式給付信託に拠る株式報酬、決算賞与で構成する。

（金銭報酬）

役位別に設定した標準額に、全社および各取締役が担当する事業の社外売上高と経常利益の予算達成度に応じて所定の増減率を乗じて決定する。連結社外売上高と同経常利益の予算達成度を改定指標とするのはわが社の成長に対し各取締役の貢献度合いを図るに相応しいとの考え方による。

（株式報酬）

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、短期業績の達成および中長期的な企業価値向上に向けた取締役の動機を高めることを期待し、株式給付信託制度により取締役を退任する際にわが社株式を付与する。取締役在任中の担当部門売上高と同経常利益の予算達成度と、担当部門の中期的課題の達成度を評価点に換算し評価を決定し、評価に応じて所定の給付ポイントを付与する。

（決算賞与）

わが社の営業成績に応じて、利益金処分として株主総会の決議を経て決定する。配分は取締役の業務執行状況を評価し取締役会で決定する。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬等の支給割合は予め決まるものではなく、上記決定方法において業績結果も踏まえて変動するものとする。

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬ならびに全社および担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬、株式報酬、決算賞与の評価配分とする。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会から答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に沿って決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	賞与	株式給付 信託 (BBT)	
取締役 (うち社外取締役)	194 (-)	16 (-)	152 (-)	- (-)	25 (-)	10 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	32 (18)	32 (18)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	227 (18)	49 (18)	152 (-)	- (-)	25 (-)	14 (3)

- (注) 1. 上表には、2020年6月23日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含み、無報酬の社外取締役1名を除いております。
2. 使用人兼務取締役に該当する取締役はおりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、取締役に對する業績連動型株式報酬の当事業年度に係る引当分(取締役8名に對し25百万円)が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会において年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、取締役(監査等委員)について年額70百万円以内と決議いただいております。また別枠で、取締役(監査等委員を除く)について2016年6月21日開催の第66期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度額として対象年度(3事業年度)90百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、16名(うち社外取締役は4名)です。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役山崎裕史氏は、当社の社外取締役であり、三菱商事(株)生鮮品本部水産部長であります。なお、当社は三菱商事(株)の持分法適用会社(議決権所有割合20.88%)となっており、同社の食品流通事業との連携強化を図っておりますが、具体的な事業活動や経営判断については、食品流通事業に精通した当社独自の判断に任せられており、自立性、独自性を持った経営を行っております。
- 取締役(監査等委員)山岸重幸氏は、当社の社外取締役であり、弁護士として登録開業しております。当社との間には特別の関係はありません。
- 取締役(監査等委員)小川直樹氏は、当社の社外取締役であり、公認会計士および税理士として登録開業しております。当社との間には特別の関係はありません。
- 取締役(監査等委員)古舘正史氏は、当社の社外取締役であり、(株)マルハチ村松の社外取締役であります。当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数/開催回数	出席率	出席回数/開催回数	出席率
取締役 山崎裕史	14回/14回	100%	—	—
取締役(監査等委員) 山岸重幸	18回/18回	100%	31回/31回	100%
取締役(監査等委員) 小川直樹	18回/18回	100%	31回/31回	100%
取締役(監査等委員) 古舘正史	18回/18回	100%	31回/31回	100%

(注) 山崎裕史氏は、2020年6月23日開催の第70期定時株主総会において社外取締役に選任され、就任いたしましたので、2020年6月23日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

b. 取締役会等における発言状況

- 取締役山崎裕史氏は、主に業界動向や経営環境に対する知見および内部統制やコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 取締役(監査等委員)山岸重幸氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
また、監査等委員会において、当社の法務およびリスク管理部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- 取締役(監査等委員)小川直樹氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
また、監査等委員会において、当社の会計および税務部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- 取締役(監査等委員)古舘正史氏は、食品業界で長年経営に携わった豊富な経験と知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
また、監査等委員会において、当社の監査業務全般について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務部長と協議の上、保存の要否および期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役および取締役（監査等委員）は常時閲覧できるものとしております。
- ・「株主総会議事録」「取締役会資料と議事録」「決算書類」「取締役を最終決裁者とする稟議書」

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」および「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会に報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略および利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌および職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。

ニ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・役職員が法令や定款および社会通念に沿った行動を行うよう、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス推進室は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、各事業部門の長および企画・管理部門の長を全社コンプライアンス委員に任命し、定期的に全社コンプライアンス委員会を開催しております。

- ・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
- ・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
 - a. コンプライアンス事務局への直接報告
 - b. 監査部への直接報告
 - c. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
- ・監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや取締役（監査等委員）、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。

ホ. 当社および子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保および損失の危険の管理等の体制

- ・子会社の管理者を定め、取締役や取締役（監査等委員）の派遣を通じ連携をとり、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
- ・子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
- ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
- ・当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の管理者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。
- ・当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに管理者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当社子会社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
- ・当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社および当社子会社の事業継続計画（BCP）を整備します。
- ・当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具現化するため、当社および当社子会社の毎事業年度ごとの重点経営目標および予算配分を定めております。
- ・当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
- ・当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。
- ・当社は、当社子会社の規模や業態に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。

- ・当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
 - ・当社は、当社および当社子会社の役職員が、当社コンプライアンス事務局、監査部または外部の弁護士に対して報告・相談を行うことができる専用ルート（「こんぶらホットライン」）を設置しております。
- ハ. 取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ・取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員）の職務の補助を必要とする場合は、企画・管理部門担当取締役に総務部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。
- ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ・取締役（監査等委員）より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員および総務部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、取締役（監査等委員）の意見を聴取の上、決定することとしております。
- チ. 子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者が取締役（監査等委員）に報告をするための体制**
- ・当社および当社子会社の役職員は、当社取締役（監査等委員）から業務執行に関わる事項の説明を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
 - ・当社監査部、リスクマネジメント部、コンプライアンス推進室等は、当社および当社子会社における内部監査、リスク管理、コンプライアンス等の現状を定期的に報告することとしております。
 - ・当社および当社子会社のコンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは、役員からの当社および当社子会社取締役の法令違反等に関する内部通報の状況について、定期的に当社取締役（監査等委員）に対して報告します。
 - ・当社は、当社取締役（監査等委員）へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を役員行動規範に定め、役員に周知徹底しております。
- リ. 取締役（監査等委員）の職務執行により生じる費用等の処理に係る方針に関する事項**
- ・当社取締役は、取締役（監査等委員）による監査に協力し、監査に係る諸費用については、原則として速やかに当該債務を処理することとしております。
- ヌ. その他取締役（監査等委員）の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・取締役（監査等委員）は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 重要な会議の開催状況

- ・ 当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における主な会議の開催状況は以下のとおりです。取締役会は18回、監査等委員会は31回、経営会議は54回、全社コンプライアンス委員会は4回、それぞれ開催しました。

ロ. 取締役（監査等委員）の職務の執行について

- ・ 取締役（監査等委員）は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営会議その他の経営に関わる重要な会議に出席し意見を表明しております。

ハ. 主な教育・研修の実施状況について

- ・ 当社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、冊子の再配布に合わせ当社全役職員を対象に、当社の役職員行動規範の読み合わせを実施しました。
- ・ また、当社および当社子会社の役職員を対象として、階層別に、不正会計防止、ハラスメント防止、品質管理徹底、労務管理徹底、下請法に関する基礎知識、商取引上の基礎知識、インサイダー取引防止、個人情報保護、情報セキュリティ、反社会的勢力排除および道路交通法遵守を題材としたコンプライアンス研修ならびにe-ラーニングを実施しました。

ニ. 内部監査の実施について

- ・ 内部監査計画に基づき、業務プロセスに関する監査を実施しました。

ホ. 財務報告に係る内部統制について

- ・ 重要な事業拠点および子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。

ヘ. 反社会的勢力排除について

- ・ 「反社会的勢力排除に関する基本方針」ならびに「反社会的勢力排除に関する規程」に基づいて、実質的かつ継続的な取り組みを進めました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	
科目	金額
流動資産	35,836
現金及び預金	9,293
受取手形及び売掛金	17,941
商品及び製品	5,733
仕掛品	22
原材料及び貯蔵品	180
未収入金	2,444
その他の	245
貸倒引当金	△25
固定資産	17,149
(有形固定資産)	(11,087)
建物及び構築物	2,912
機械装置及び運搬具	376
工具、器具及び備品	123
土地	7,293
リース資産	376
建設仮勘定	4
(無形固定資産)	(1,233)
のれん	87
ソフトウェア仮勘定	998
その他の	148
(投資その他の資産)	(4,828)
投資有価証券	3,025
長期貸付金	76
繰延税金資産	338
退職給付に係る資産	211
その他の	1,356
貸倒引当金	△181
資産合計	52,986

(負債の部)	
科目	金額
流動負債	27,185
支払手形及び買掛金	20,955
短期借入金	1,200
1年内返済予定の長期借入金	284
リース債務	163
未払金	2,656
未払法人税等	700
賞与引当金	617
資産除去債務	33
その他の	574
固定負債	2,552
長期借入金	590
リース債務	281
繰延税金負債	117
役員株式給付引当金	70
債務保証損失引当金	50
退職給付に係る負債	844
資産除去債務	64
その他の	533
負債合計	29,737
(純資産の部)	
株主資本	22,295
資本金	3,719
資本剰余金	3,388
利益剰余金	16,311
自己株式	△1,124
その他の包括利益累計額	433
その他有価証券評価差額金	699
退職給付に係る調整累計額	△265
非支配株主持分	519
純資産合計	23,248
負債・純資産合計	52,986

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		237,873
売上原価		212,186
売上総利益		25,686
販売費及び一般管理費		23,757
営業利益		1,929
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	180	
受取賃貸料	216	
その他の	351	752
営業外費用		
支払利息	35	
固定資産除却損	7	
貸倒引当金繰入額	2	
その他の	45	90
経常利益		2,590
特別損失		
投資有価証券評価損	58	
減損損失	217	275
税金等調整前当期純利益		2,315
法人税、住民税及び事業税法 法人税等調整額	1,015 △9	1,005
当期純利益		1,309
非支配株主に帰属する当期純利益		73
親会社株主に帰属する当期純利益		1,235

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,719	3,388	15,452	△1,143	21,417
当連結会計年度変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
剰余金の配当			△376		△376
親会社株主に帰属する当期純利益			1,235		1,235
自己株式の取得				△43	△43
自己株式の処分				61	61
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	0	859	18	878
当連結会計年度末残高	3,719	3,388	16,311	△1,124	22,295

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	403	△289	114	470	22,001
当連結会計年度変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
剰余金の配当					△376
親会社株主に帰属する当期純利益					1,235
自己株式の取得					△43
自己株式の処分					61
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	295	23	319	49	368
当連結会計年度変動額合計	295	23	319	49	1,246
当連結会計年度末残高	699	△265	433	519	23,248

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		金額
科目		金額
流動資産		29,367
現金及び預金		6,208
受取手形		27
売掛金		15,744
商材及び貯蔵品		5,088
原材料及び貯蔵品		0
未収入金		2,038
その他の金		267
貸倒引当金		△8
固定資産		15,107
(有形固定資産)		(8,709)
建物		2,048
構築物		51
機械及び装置		158
車両運搬具		0
工具、器具及び備品		76
土地		6,216
リース資産		153
建設仮勘定		4
(無形固定資産)		(1,102)
ソフトウェア		72
ソフトウェア仮勘定		998
その他の金		31
(投資その他の資産)		(5,295)
投資有価証券		2,653
関係会社株式		725
長期貸付金		76
関係会社長期貸付金		2,566
繰延税金資産		208
その他の金		570
貸倒引当金		△1,506
資産合計		44,474

(負債の部)		金額
科目		金額
流動負債		22,469
支払手形		165
買掛金		17,057
短期借入金		1,200
関係会社短期借入金		150
リース債務		53
未払金		2,528
未払法人税等		468
賞与引当金		506
資産除去債務		30
その他の金		310
固定負債		1,038
リース債務		130
退職給付引当金		459
役員株式給付引当金		70
資産除去債務		64
その他の金		313
負債合計		23,507
(純資産の部)		
株主資本		20,279
(資本金)		(3,719)
(資本剰余金)		(3,386)
資本準備金		3,380
その他資本剰余金		6
(利益剰余金)		(14,295)
利益準備金		354
その他利益剰余金		13,941
(圧縮積立金)		(144)
(別途積立金)		(6,970)
(繰越利益剰余金)		(6,826)
(自己株式)		(△1,122)
評価・換算差額等		687
その他有価証券評価差額金		687
純資産合計		20,966
負債・純資産合計		44,474

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		197,347
売上原価		174,642
売上総利益		22,705
販売費及び一般管理費		21,494
営業利益		1,210
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	173	
受取賃貸料	279	
その他の	252	722
営業外費用		
支払利息	6	
固定資産除却損	5	
貸倒引当金繰入額	380	
その他の	19	411
経常利益		1,521
特別損失		
投資有価証券評価損	58	
減損損失	149	
貸倒引当金繰入額	68	276
税引前当期純利益		1,244
法人税、住民税及び事業税	643	
法人税等調整額	△33	610
当期純利益		634

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	その他利益剰余金			利 剰 余 金 計			
						圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	途 途 繰 越 剰 余 金				
当 期 首 残 高	3,719	3,380	5	3,385	354	146	6,970	6,566	14,036	△1,141	20,001	
当 期 変 動 額												
圧縮積立金の積立						△2		2	—		—	
剰余金の配当								△376	△376		△376	
当期純利益								634	634		634	
自己株式の取得										△42	△42	
自己株式の処分			0	0						61	62	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△2	—	260	258	18	277	
当 期 末 残 高	3,719	3,380	6	3,386	354	144	6,970	6,826	14,295	△1,122	20,279	

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高	404	404	20,406
当 期 変 動 額			
圧縮積立金の積立			—
剰余金の配当			△376
当期純利益			634
自己株式の取得			△42
自己株式の処分			62
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	283	283	283
当期変動額合計	283	283	560
当 期 末 残 高	687	687	20,966

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社 マルイチ産商
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下条修司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤野竜男 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社 マルイチ産商
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条修司 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤野竜男 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社マルイチ産商 監査等委員会

常勤監査等委員 仁科圭右 ㊦

監査等委員 山岸重幸 ㊦

監査等委員 小川直樹 ㊦

監査等委員 古館正史 ㊦

(注) 監査等委員山岸重幸、小川直樹並びに古館正史は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

メルパルク長野 3階「白鳳」

長野県長野市鶴賀高畑752-8 TEL (026) 225-7800

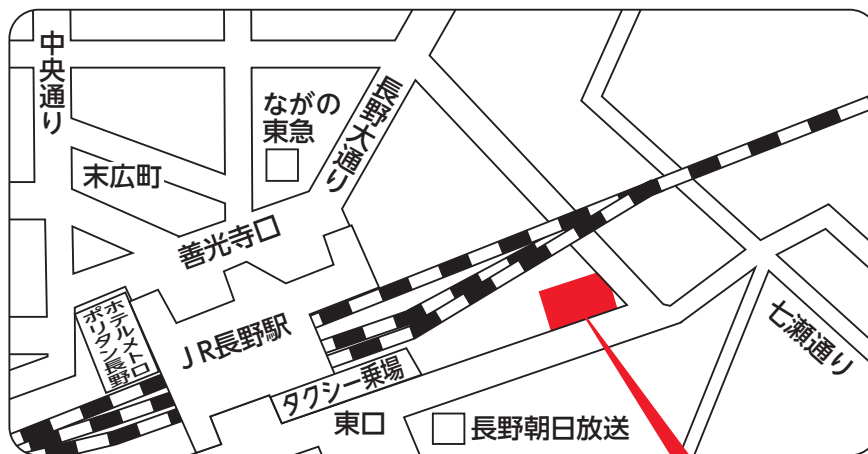
交通ご案内

J R 「長野駅」下車 東口より徒歩約5分

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆さまの安全を最優先とし、健康状態にかかわらず、本株主総会へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

ご出席を希望される株主様は、株主総会開催日現在のご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防に配慮いただきご来場賜りますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止と株主の皆様に対する公平な利益還元の見点から、昨年より総会当日のお土産の配布を取りやめさせて頂きました。



メルパルク長野



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

